

【いしかわ応援旅行割キャンペーン事務局】御中

「いしかわ応援旅行割」キャンペーン 宿泊施設参画誓約事項

※全ての項目をご確認の上、□にレ点にてチェックをお願いいたします。

【事業の実施全般】

1. 実施要領の内容に同意し、「いしかわ応援旅行割」キャンペーンに参画登録します。
2. 宿泊施設情報および、割引相当額の振込みに係る口座情報を、いしかわ応援旅行割キャンペーン事務局が共有することに同意します。
3. 対象商品の販売に際しては、本事業の対象であることを明らかにするとともに、本来の価格と補助後の支払い価格を明示し、その差額に対し、本事業による支援があることを消費者が明確に認知できるようにします。
4. 被災者の円滑な二次避難を図る観点から国、県、市町からの要請があった場合にできる限り受入に協力します。
5. 被災地域の速やかな復旧・復興を図る観点から、国県市町からの要請があった場合にできる限り、インフラ復旧事業者、行政関係者等の受け入れに協力します。
6. 事務局からの連絡は基本的に電子メールであることを理解し、最低でも1日に1回はメールを確認するとともに、問い合わせの内容には迅速に回答します。
7. 割引申請の内容に変更が生じた場合は、石川県事務局が定めた期限内に報告します。
8. 法令順守するとともに、その他公序良俗に反しません。
9. 公的な事業という観点から宿泊代金等の水増しなど支援金を自己又は自社の利益とするような行為は行いません。
10. 国、石川県が本事業に関する実施状況、経理の状況等について調査を実施する場合、誠実に対応します。
11. 宿泊事業者としての登録条件ならびに対象商品に関して不正受給等を行っていることが判明した際には、県からの不正受給等への返還請求に応じるとともに、法人名等の公表を受け入れます。
12. 宿泊事業者は、旅館業法及び住宅宿泊事業法に定める宿泊台帳等により旅行者の宿泊実績等を管理します。事務局が開示を求めた場合は、それに従います。開示に応じない、あるいは該当書面がない場合は補助金の返納に応じます。
13. 本事業に係る経費について、帳簿及び全ての証拠書類を備え、他の経費と明確に区分して整理し、常にその収支の状況を明らかにします。

14. 本事業に関する帳簿及び証拠書類を整備し、交付を受けた年度の翌年度から5年間保管します。
15. 本事業の中止を含めて石川県が行った決定に対して、異議は一切申し立てません。
16. 本事業への参画にあたり、「Milli（石川県のアンケート事業）設置」を致します。
17. 旅行会社・OTA経由の予約を宿泊施設直接予約分として販売する場合、宿泊事業者が予算管理を行い、旅行会社・OTAとの二重申請とならないよう留意いたします。万が一、重複が発覚した場合には、すでに支払った補助金は事務局が定めた期限内に返納します。
18. この申込内容に虚偽があり、またはこの同意事項に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
19. 当事業において知り得た個人情報については、本事業以外には使用しません。

私は、上記 1. ～ 19. の内容に同意し、社員スタッフにも周知徹底し、

「いしかわ応援旅行割」キャンペーン事業に参画いたします。

令和 年 月 日

事業者名： _____

宿泊施設名： _____

事業代表者： _____

連絡先住所： _____

担当者（記入者）： _____

※直筆署名のうえ、「参画申込フォーム」へアップロードしてください。